

① 図書館建設における現在までの経緯について

本来、議会は町長の諮問機関ではないが、過去大型事業に対しては町長から議長へ事業の相談があり、相談を受けた議長は特別委員会を設置し、議会の意向を摂り入れ相互理解をしていた。

しかしながら、現町長になってから事業に対し一切の相談も無く、途中経過と結果報告のみである。議会軽視としか思えない。

そこで、今回の図書館建設における現在までの経緯と今後の推移について、質問する。

(1) アドバイザー選択及び経緯について。

(2) 今回のプロポーザルの選定基準、業者選定の経緯について。

② 高田南土地区画整理事業変更及び保留地処分について

(1) 今回、14億8,700万円の事業変更がいつも簡単に提出された。この金額は図書館建設とほぼ同額である。事業変更はすでに15回に及んでいる。昭和59年に認定され当初の総予算111億5,600万円で総面積は49.8haあったが、現在331億2,300万円に膨れ上がっている。今回の事業変更は、余りにも多額であり納得いかない。詳細な変更内容を尋ねる。

(2) 今回保留地売買の入札があり、坪50万円以上の落札価格と聞いている。現況の保留地処分金としては異常な金額と考える。この事業については計画当初19万円から21万円が当初の設定価格と聞いている。行政が地上げ行動をしているのか。

(3) 今後の保留地処分に影響は出ないのか、考えを尋ねる。

(4) 当該地域は、椿林土地区画整理事業が高田南土地区画整理事業施工業者と同一業者施工で行われている。行政の安易な事業変更で、民間開発が窮地に追い込まれている。民間に与える影響は配慮しないのか。

(5) 再入札をする予定はないか。